

平成 29 年度三重県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 8 月
三重県

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 救急医療人材確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 121,425 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。 アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数（平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数）を103人（現状値）以上にする。	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,702日（H27）を1,800日（H29）にする。	
アウトプット指標（達成値）	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数は1,727日であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の医師数 観察できなかった→平成29年度救急医療体制の取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。 （1）事業の有効性 救急医など医師の数が全国平均を下回り救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において時間外に救急患者へ対応するために非常勤医師を確保することにより、救急医療体制を強化することができた。 （2）事業の効率性 二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。	
その他		